

川俣町役場の窓口・業務等のご案内

川俣町役場 〒 960-1492 川俣町字五百田 30 番地 Tel 566-2111（代）／FAX566-2438

国民年金 1 F 4 番窓口

保健福祉課 国保年金係（内線 1405、1406）

国民年金第 1 号被保険者（自営業者、農林業者、無職などの人とその配偶者。学生など）への資格取得・喪失、資格種別変更、学生納付特例制度及び保険料の免除制度の申請に関すること
老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金…など

国民健康保険 1 F 4 番窓口

保健福祉課 国保年金係（内線 1405、1406）

区 分	こんなとき	手続きに必要なもの
国保に加入するとき	職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書 被扶養者から除外された証明書、印鑑
	職場の健康保険の扶養者からはずれたとき	
国保をやめるとき	他の市町村に転出するとき	保険証
	職場の健康保険に入ったとき 職場の健康保険の被扶養者になったとき	国保と職場の両方の保険証、印鑑
その他の手続き	交通事故等で、第三者から傷病をうけたとき	保険証、事故証明書、印鑑
	入院等で、限度額適用認定証が必要なとき	保険証、印鑑
	医療費の自己負担額が限度額を超えたとき	保険証、印鑑、領収書、世帯主の通帳
	保険証をなくしたとき、汚れて使えないとき	本人であることを証明するもの（運転免許証等）、印鑑
	修学のため子どもが他の市区町村に住むとき	保険証、在学証明書、印鑑

上記各種届出にはマイナンバーカード、またはマイナンバーがわかる書類と本人確認書類もお持ちください。
国保税に関することは、町民税務課税務係（内線 1303）まで

後期高齢者医療 1 F 4 番窓口

保健福祉課 国保年金係（内線 1405、1406）

後期高齢者医療被保険者（75 歳以上の方及び、65 歳以上 74 歳以下の方で、一定の障がいにより福島県後期高齢者医療広域連合から認定を受けた方）の資格取得・変更・喪失の申請。
高額療養費・高額介護合算療養費・補装具・第三者行為など給付に関すること

福祉 1 F 4 番窓口

保健福祉課 地域福祉係（内線 1402、1403、1404）

生活保護、身体障がい（手帳、居宅支援、施設支援、補装具、補聴器、盲人つえ、医療費、人工透析等）、知的障がい（療育手帳等）、精神障がい（保健福祉手帳等）、心身障がい者の扶養共済、重度医療、日赤に関すること

介護保険 1 F 4 番窓口

保健福祉課 地域福祉係（内線 1402、1403、1404）

介護サービスを利用するためには、町へ申請して「介護や支援が必要な状態である」と認定される必要があります。窓口申請すると、訪問調査や認定審査会を経て、介護が必要な状態かどうか、またどのくらいの介護が必要であるかが決められます。

要支援 1・2 の方は、介護保険の介護予防サービス（予防給付・総合事業）
要介護 1～5 の方は、介護保険の介護サービス（介護給付）が利用できます。

地域で暮らす高齢者の皆さんを、介護・福祉・健康・医療のさまざまな面から総合的に支えるために「高齢者総合相談窓口」を済生会川俣病院内川俣町地域包括支援センター「くるまる」（Tel 538-2600）で受付けています。

健康 1 F 4 番窓口・保健福祉課

健康増進係・子育て世代包括支援センター・国保年金係（内線 1404、1406、2202、2252）

各種健康教室、健康相談、こころの相談、予防接種事業全般、栄養・食生活支援、乳幼児健診、育児相談、特定健康診査、後期高齢者健康診査、各種がん検診、特定保健指導、県民健康調査に関すること

登録・届出・証明 1 F 2 番窓口

町民税務課 町民係（内線 1305、1306）

婚姻届、出生届、転入届、転出届、死亡届、戸籍全部・個人事項証明書（戸籍謄・抄本）、住民票、印鑑登録、印鑑証明、マイナンバー（個人番号）…など

税金・土地の図面 1 F 3 番窓口

町民税務課 税務係（内線 1302、1303）

町民税、軽自動車税、固定資産税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、土地の図面、税証明…など

納 税 1 F 3 番窓口

町民税務課 収納室（内線 1304）

税・保険料納付相談、納税貯蓄組合…など

生活環境 1 F 3 番窓口

町民税務課 生活環境係（内線 1307）

ごみ収集、資源回収、不燃物収集用指定コンテナ販売、犬の登録・狂犬病予防接種、合併浄化槽、太陽光発電システム設置補助、消費者保護、環境美化、地球温暖化対策、保健委員会、墓地、井戸掘削事業補助…など

子育て支援 1 F 5 番窓口

子育て支援課 子育て支援係・幼児教育係（内線 2302、2303）

幼稚園、保育園、放課後児童クラブ（わいわいクラブ）、放課後子ども教室（たのしい教室）、ファミリーサポート、子育てほっとステーション、子育て講演会、子育て相談、子育て情報提供、児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当、ひとり親家庭関係、子ども医療

- 児童手当**…中学校第 3 学年修了前までの児童を養育している方
- 児童扶養手当**…父又は母のいない 18 歳到達後最初の 3 月 31 月までの間にある児童を養育している方
- 特別児童扶養手当**…身体や精神に障がいのある 20 歳未満の児童を養育している方

原子力災害 2 F 8 番窓口

原子力災害対策課 除染対策係（内線 1705、1706）

原子力災害 とんやの郷

原子力災害対策課 住民支援係（Tel 563-2021）

町の各施設のご利用

※下記までご連絡ください

	施 設 名	電 話 番 号
公 民 館	中央公民館	565-2434
	鶴沢公民館	538-0030
	福沢公民館	565-3625
	小神公民館	565-5092
	福田公民館	566-2785
	小島公民館	566-3297
	飯坂公民館	565-2235
	大綱木公民館	566-5900
	小綱木公民館	566-5200
	山木屋公民館	563-2301
体 育 館	川俣町体育館 （閉校する小学校の体育館含む）	565-3931
	川俣町合宿所	565-3931
	農村広場	565-3931
	各学校の体育館	各学校まで
そ の 他	峠の森自然公園内各施設	産業課（内線 1502）
	老人福祉センター「いきいき荘」	565-3761
	羽山の森美術館	566-3367
	おじまふるさと交流館	566-2572
	おてひめわくわくランド （子どもの屋内運動場）	572-3502
	山木屋復興拠点商業施設 （とんやの郷）	563-2021